

受講の流れ (概要)

STEP 2

eラーニングシステムでの受講登録

※ この作業は主に、受講者本人が行います。

(1) eラーニングシステムでの受講登録
(仮登録と本登録)

受講者は、eラーニングシステムトップページの
<https://dcnet.marutto.biz/e-learning/>
(認知症介護研究・研修仙台センター) へアクセスし

「受講申込はこちら」

(パソコンとコーヒーカップの写真の下)

から、受講者の **WEB 上で受講登録**を行ってください。

※管理者・施設長等から「事業所コード」を
教えてもらってください。

※受講登録は、入金日の翌営業日までを目安に
行ってください。

※仮登録→本登録は一連の手続きとして、
即時、同時におこなうことをお勧めします。
(24 時間以内におこなわないと、仮登録からまた
実施しないといけなくなります。)

まだ受講
できません

(2) 【受講決定 (受講承認)】

※ 介護労働安定センターが行います。

(3) 【受講開始】 **受講できます！**

STEP2詳細

eラーニングシステムでの受講登録

(1) 「eラーニングシステムでの受講登録」の手続き【受講者本人がおこないます。】

- ① 受講料のお支払いが完了しているか、事業所に確認してください。
- ② 受講者は「事業所コード」「事業所名」を事業所の研修担当者等から受け取ってください。特に、「事業所名」は、「事業所コード」取得時に入力したとおりに正確に入力していただく必要があります。（半角・全角・空白・長音記号等）
- ③ <https://dcnet.marutto.biz/e-learning/> にアクセスし、
「 受講申込はこちら」をクリックします。
- ④ 「メールアドレスの仮登録」を行い、「確認メール送信」をクリックします。

※ 必ずご自身のみが利用するメールアドレスを登録してください。

1つのメールアドレスで複数人を登録することはできません。

事業所登録時に使用したメールアドレスとの重複登録も不可です。

折返しのメールが着信できるよう、受信設定等を今一度、ご確認ください。

※ 「受講申込はこちら」の右上から

「操作マニュアル（認知症介護基礎研修受講者用）」がダウンロードできますのでご利用ください。

- ⑤ 上記④で登録（仮登録）したメールアドレスにメール、

件名「【認知症介護基礎研修 e ラーニング】受講申請 本登録のご案内」

が届きます。その中の URL にアクセスし、名前や生年月日、**パスワード（ご自身で設定、管理ください）**、「事業所コード」「事業所名」などを正確に入力し、**本登録を行います。仮登録から本登録は 24 時間以内におこなう必要があります。**

- ⑥ 件名「**会員情報登録完了のお知らせ**」のメールにて、本登録完了となります。

（事業所および受講者本人に届きます。）

- ⑦ 事業所内でまだ、「WEB上での受講登録」（仮登録、本登録）がお済みでない方がいらっしゃる場合は、事業所内でお声掛け等をいただき、お申込者のすべての受講者が受講登録くださるよう、お願いします。

(2) 受講決定（受講承認）

STEP 1 “介護労働安定センターへの申込および支払い”およびSTEP 2 “eラーニングシステムでの受講登録”の両方を手続きいただいた事を介護労働安定センターが確認し、受講者の承認をします。

※ 承認は、（手動）作業で確認をおこないますので、一定のお時間を頂いております。

(3) 受講開始

件名「【認知症介護基礎研修eラーニング】受講開始のお知らせ」のメールが届き、受講できるようになります。各受講者は、受講ください。

受講修了後、**修了証書**印刷を
受講者各自で行ってください。

STEP 2 に関するお問い合わせ先

(1) eラーニングシステムでの受講登録について	社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センター	e-ラーニングシステムサイト内の「お困りの場合はこちら」の「お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。
(2) 受講決定（受講承認）について	公益財団法人 介護労働安定センター 埼玉支部	電話：048-813-2551